



神高監第 18 号  
令和8年5月11日

神石高原町長 入江嘉則様  
神石高原町議会議長 橋本輝久様

神石高原町代表監査委員 木野山 孝 志

神石高原町監査委員 柏 床 由 夫

### 財政援助団体等の補助金に関する監査の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に交付された補助金について監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

#### 1. 監査の対象

（一社）神石高原町観光協会

#### 2. 所管課

産業課

#### 3. 検査実施日

令和8年4月27日

#### 4. 監査の結果

この度の（一社）神石高原町観光協会における不適切な会計処理事案の発生を受け、会計処理における数値の正確性、資金管理の適正性を主眼として監査を実施した。

神石高原町産業課による事前調査の結果を踏まえ、令和4年度から6年度の決算状況を検査した結果、収支は整合しており過誤のない事を確認した。

令和7年度は、この度、導入された新会計ソフトにより決算財務諸表が作成される事となる。

現時点における「現金および金券」の取り扱いについては、適正に管理されていると認めた。

令和8年度会計からは新会計ソフトの導入により、クラウド対応による業務の効率化が図られ、「複数職員による出金承認」や「外部専門家（税理士）による月次チェック」を組み込むなど、チェック機能が強化され、実効性の高い内部統制の充実策が講じられている。

今後は、より適切な資金管理、及び継続しての透明性の高い会計処理に努められる事を期待する。